

住民センターの現状について

地域まちづくり支援課

〇はじめに

本市住民センターは、人口増加に伴い、昭和40年代後半から昭和50年代を中心に整備を行い、地域住民の交流の場や葬儀での利用など、必要な役割を果たしてきましたが、近年、葬儀での利用が減り各種団体活動での利用が多くなるなど需要に変化が生じてきています。

現在、住民センターの利用は、自治会等が地域住民の福祉向上のために利用しており、利用実態が主に自治会または地域住民の皆さんに利用されていることから、すべての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等が管理運営を行っています。

また、施設の老朽化が進む中、大規模な改修等に着手できておらず、維持管理は、老朽状況や緊急性などを勘案しつつ、適時修繕等を行っています。

一方、近隣を含む他市の状況を見ると、多数の住民センターを市が保有し、維持管理を実施している自治体はほとんどなく、時代の変化や市民協働といった視点を取り入れるなど、地域における自主的な裁量や工夫により、地域の活性化を図る施設としての活用も含め、持続可能な住民センターとしていけるよう、具体的な手法を検討する必要があります。

目 次

1. 今までの経過	3
2. 住民センターの状況	4
(1) 施設一覧	4
(2) 配置状況	5
(3) ストック情報①	6
(4) ストック情報②	7
(5) 利用状況	8
(6) コスト状況	11
3. 行政における住民センターの関わり	14
(1) 危機管理課	14
(2) 地域まちづくり支援課	15
(3) 人権推進課	15
(4) 生活環境課	15
(5) 資源対策課	15
(6) 市民福祉課	15
(7) 介護保険課	16
(8) 行政委員会事務局	16
(9) 西鳥取公民館	16
(10) その他の利用	16
4. 府内自治体の集会所等の設置状況	17
(1) 管理運営方法	17
(2) その他	18
5. 災害ハザードの状況	18
(1) 土砂災害（特別）警戒区域に位置する住民センター	18
(2) 津波浸水区域に位置する住民センター	18
6. 自治会及び指定管理者の意見等	18
(1) 指定管理者からの要望まとめ	18
(2) 住民センター利用状況等に関するアンケートの調査結果（抜粋）	19
7. 住民センターにおける検討課題等	19

1. 今までの経過

昭和47年～	住民センターを順次設置(現在市内43施設)
平成15年度～ 平成19年度	『阪南市財政再建実施計画(第一次)』策定 ・住民センターのあり方の検討とあわせ、全部・一部の地元移管等を含めた抜本的な維持管理運営手法の見直しを行う(抜粋) ・受益者負担の観点に基づき、平成15年10月より使用料改定
平成18年9月	指定管理者制度導入し自治会等に維持管理を委託
平成26年度	第3期指定管理期間開始(平成30年度まで)
平成28年2月	『阪南市公共施設等総合管理計画』策定 ・全体目標 市が保有する施設の総延床面積を令和27年度までに32%以上削減することを目標。 ・住民センター目標 地域移譲、集約化、大規模改修、維持管理の費用負担等条件整理を行い、各自治会と協議・検討を進めます。
平成28年7月	各自治会に対し住民センターに関するアンケート調査を実施
平成29年度	アンケート結果で移譲に関心がある複数の自治会へヒアリングを実施
平成30年度	『阪南市行財政構造改革プラン』策定
平成31年度	第4期指定管理期間開始(令和3年度まで) 阪南市住民センターあり方検討審議会設置(平成31年3月26日議決)

2. 住民センターの状況

(1) 施設一覧

本市の住民センターは、43施設あり、住民福祉の向上と地域社会の振興に資することを目的として阪南市立住民センター条例に基づき設置を行い、36施設を避難所に指定しています。

また、管理運営は、平成18年以降、全ての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等に管理運営を委託しています。

住民センター施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	指定避難所
1	鳥取住民センター	S47	RC	304.09	指定管理	避難所
2	貝掛住民センター	S46	RC	136.31	指定管理	避難所
3	福島住民センター	S48	RC	256.00	指定管理	避難所
4	尾崎東住民センター	S50	W	64.84	指定管理	
5	箱作住民センター	S50	RC	300.11	指定管理	避難所
6	いずみが丘住民センター	S50	W	165.57	指定管理	避難所
7	南山中住民センター	S50	W	177.20	指定管理	避難所
8	新町住民センター	S50	RC	197.80	指定管理	避難所
9	下出住民センター	S50	RC	275.10	指定管理	避難所
10	和泉鳥取住民センター	S51	W	100.70	指定管理	避難所
11	舞東住民センター	S51	RC	304.51	指定管理	
12	黒田住民センター	S51	RC	249.00	指定管理	避難所
13	桑畑住民センター	S52	W	61.35	指定管理	避難所
14	箱の浦住民センター	S52	W	115.51	指定管理	避難所
15	尾崎住民センター	H28	S	322.00	指定管理	
16	自然田住民センター	S52	RC	310.43	指定管理	避難所
17	鳥取中住民センター	S52	RC	261.72	指定管理	避難所
18	鳥取三井住民センター	S62	W	94.40	指定管理	避難所
19	シーサイド貝掛住民センター	S48	RC	54.25	指定管理	避難所
20	鴻和住民センター	H11	S	190.17	指定管理	避難所
21	万葉台住民センター	H2	W	131.04	指定管理	避難所
22	桜ヶ丘住民センター	S53	W	82.12	指定管理	避難所
23	石田住民センター	S53	RC	219.60	指定管理	避難所
24	箱作西住民センター	S53	W	250.27	指定管理	避難所
25	田山住民センター	S53	W	46.08	指定管理	
26	山中溪住民センター	S54	RC	157.48	指定管理	避難所
27	舞西住民センター	S54	RC	300.04	指定管理	避難所
28	福島北住民センター	S55	W	50.80	指定管理	
29	緑ヶ丘住民センター	S56	RC	235.52	指定管理	避難所
30	光陽台住民センター	S56	RC	252.00	指定管理	避難所
31	箱の浦東住民センター	S59	RC	232.07	指定管理	避難所
32	自然田第3住民センター	S60	RC	167.77	指定管理	避難所
33	自然田第4住民センター	S60	RC	168.82	指定管理	避難所
34	垣原住民センター	S61	W	81.40	指定管理	
35	マリントウン福島住民センター	H1	W	107.42	指定管理	避難所
36	和泉鳥取台住民センター	H1	W	129.18	指定管理	避難所
37	さつき台住民センター	H2	RC	234.54	指定管理	避難所
38	箱作東住民センター	H2	W	193.77	指定管理	避難所
39	桃の木台西住民センター	H8	RC	299.80	指定管理	避難所
40	プロヴァンスの丘住民センター	H9	W	146.27	指定管理	避難所
41	住金団地住民センター	H11	RC	144.19	指定管理	
42	桃の木台東住民センター	H11	RC	287.76	指定管理	避難所
43	桃の木台南住民センター	H22	RC	281.00	指定管理	避難所

(3) ストック情報①

耐震状況は、全43施設のうち17施設が、新耐震基準後に建設しており、耐震性を満たしています。しかし、残りの26施設は、旧耐震基準の建築物であり、耐震改修が未実施となっています。

老朽状況を見ると、20年以上経過している施設が大半であり、老朽化が進んでいます。

住民センター施設ストック情報①

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (令和元年現在)	改修工事
1	鳥取住民センター	未実施	未実施	47	大規模(H5)
2	貝掛住民センター	未実施	未実施	48	大規模(H3)
3	福島住民センター	未実施	未実施	46	内装、外壁(H3)
4	尾崎東住民センター	未実施	未実施	44	—
5	箱作住民センター	未実施	未実施	44	—
6	いずみが丘住民センター	未実施	未実施	44	大規模(H3)
7	南山中住民センター	未実施	未実施	44	増築(H3)
8	新町住民センター	未実施	未実施	44	厨房(H8)
9	下出住民センター	未実施	未実施	44	外壁(H13)
10	和泉鳥取住民センター	未実施	未実施	43	増築(H4)
11	舞東住民センター	未実施	未実施	43	屋上、外壁(H12)
12	黒田住民センター	未実施	未実施	43	屋上、外壁(H13)
13	桑畑住民センター	未実施	未実施	42	大規模(H6)
14	箱の浦住民センター	未実施	未実施	42	大規模(H5)
15	尾崎住民センター	新耐震	—	3	—
16	自然田住民センター	未実施	未実施	42	屋根(H11)
17	鳥取中住民センター	未実施	未実施	42	大規模(H11)
18	鳥取三井住民センター	新耐震	—	32	—
19	シーサイド貝掛住民センター	未実施	未実施	46	—
20	鴻和住民センター	新耐震	—	20	—
21	万葉台住民センター	新耐震	—	29	—
22	桜ヶ丘住民センター	未実施	未実施	41	増築(H9)
23	石田住民センター	未実施	未実施	41	—
24	箱作西住民センター	未実施	未実施	41	増築(H4)
25	田山住民センター	未実施	未実施	41	—
26	山中溪住民センター	未実施	未実施	40	増築(H5)
27	舞西住民センター	未実施	未実施	40	—
28	福島北住民センター	未実施	未実施	39	—
29	緑ヶ丘住民センター	未実施	未実施	38	大規模(H12)
30	光陽台住民センター	未実施	未実施	38	—
31	箱の浦東住民センター	新耐震	—	35	大規模(H15)
32	自然田第3住民センター	新耐震	—	34	—
33	自然田第4住民センター	新耐震	—	34	—
34	垣原住民センター	新耐震	—	33	—
35	マリンタウン福島住民センター	新耐震	—	30	—
36	和泉鳥取台住民センター	新耐震	—	30	—
37	さつき台住民センター	新耐震	—	29	—
38	箱作東住民センター	新耐震	—	29	—
39	桃の木台西住民センター	新耐震	—	23	—
40	プロヴァンスの丘住民センター	新耐震	—	22	—
41	住金団地住民センター	新耐震	—	20	—
42	桃の木台東住民センター	新耐震	—	20	—
43	桃の木台南住民センター	新耐震	—	9	—

(4) ストック情報②

土地は、地区や住宅開発業者からの寄附がほとんどであり、建物については、土地を地区で用意し、建物は市が建てたものが多いです。また、トイレについては約半数の施設が男女共用で洋式化されていません。

住民センター施設ストック情報②

No	施設名	敷地面積 (㎡)	建築主	トイレ		用途地域
				男女別	洋式	
1	鳥取住民センター	663.00	阪南市	○	△	第1種中高層住居専用地域
2	貝掛住民センター	335.16	阪南市			第1種中高層住居専用地域
3	福島住民センター	330.90	阪南市			準工業地域
4	尾崎東住民センター	100.00	阪南市			近隣商業地域
5	箱作住民センター	638.01	阪南市	○		第1種中高層住居専用地域
6	いずみが丘住民センター	358.42	阪南市			第1種低層住居専用地域
7	南山中住民センター	713.10	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
8	新町住民センター	373.46	阪南市		○	第1種住居地域
9	下出住民センター	495.87	阪南市		○	近隣商業地域
10	和泉鳥取住民センター	196.44	阪南市			第1種住居地域
11	舞東住民センター	630.48	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
12	黒田住民センター	410.93	阪南市	○	△	第2種住居地域
13	桑畑住民センター	375.72	阪南市			用途指定のない地域
14	箱の浦住民センター	289.93	阪南市			第1種低層住居専用地域
15	尾崎住民センター	358.83	阪南市	○	○	第2種住居地域(一部近隣商業地域)
16	自然田住民センター	776.85	阪南市	○	△	第1種住居地域
17	鳥取中住民センター	476.03	阪南市			第1種住居地域
18	鳥取三井住民センター	648.70	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
19	シーサイド貝掛住民センター	115.01	開発業者			第1種中高層住居専用地域
20	鴻和住民センター	424.61	阪南市	○	○	第1種低層住居専用地域
21	万葉台住民センター	168.05	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
22	桜ヶ丘住民センター	170.00	阪南市	○	○	第1種低層住居専用地域
23	石田住民センター	237.03	阪南市			第1種住居地域
24	箱作西住民センター	590.10	阪南市	○		第1種中高層住居専用地域
25	田山住民センター	268.83	阪南市			第1種低層住居専用地域
26	山中溪住民センター	171.58	阪南市			第1種住居地域
27	舞西住民センター	306.11	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
28	福島北住民センター	82.94	開発業者			準工業地域
29	緑ヶ丘住民センター	304.56	阪南市	○		第1種低層住居専用地域
30	光陽台住民センター	405.56	開発業者	○	○	第1種低層住居専用地域
31	箱の浦東住民センター	1024.38	阪南市	○		第1種低層住居専用地域
32	自然田第3住民センター	267.00	阪南市	○		第1種住居地域
33	自然田第4住民センター	198.00	阪南市	○	○	第1種住居地域
34	垣原住民センター	166.19	阪南市		○	第1種低層住居専用地域
35	マリントウン福島住民センター	188.60	開発業者			準工業地域
36	和泉鳥取台住民センター	174.99	阪南市	○		第2種中高層住居専用地域
37	さつき台住民センター	592.03	開発業者	○	△	第1種低層住居専用地域
38	箱作東住民センター	443.16	阪南市	○	○	第1種中高層住居専用地域
39	桃の木台西住民センター	934.07	大阪府	○	○	第1種低層住居専用地域
40	プロヴァンスの丘住民センター	985.19	開発業者		○	第1種低層住居専用地域
41	住金団地住民センター	324.00	阪南市	○	○	第1種低層住居専用地域
42	桃の木台東住民センター	950.69	大阪府	○	○	第1種中高層住居専用地域

※トイレ洋式の △ については、女性側のみとなります。

(5) 利用状況

平成28年度から平成30年度の年間利用件数の3箇年平均をみると、緑ヶ丘住民センターが890件と1番多く、下出住民センター、黒田住民センター、万葉台住民センター、光陽台住民センター、桃の木台西住民センター、桃の木台南住民センターは利用件数が300件以上と多くなっていますが、南山中住民センター、桑畑住民センター、田山住民センター、福島北住民センター、プロヴァンスの丘住民センターは、年間利用件数の平均が20件以下となっていて、利用件数に偏りがあります。

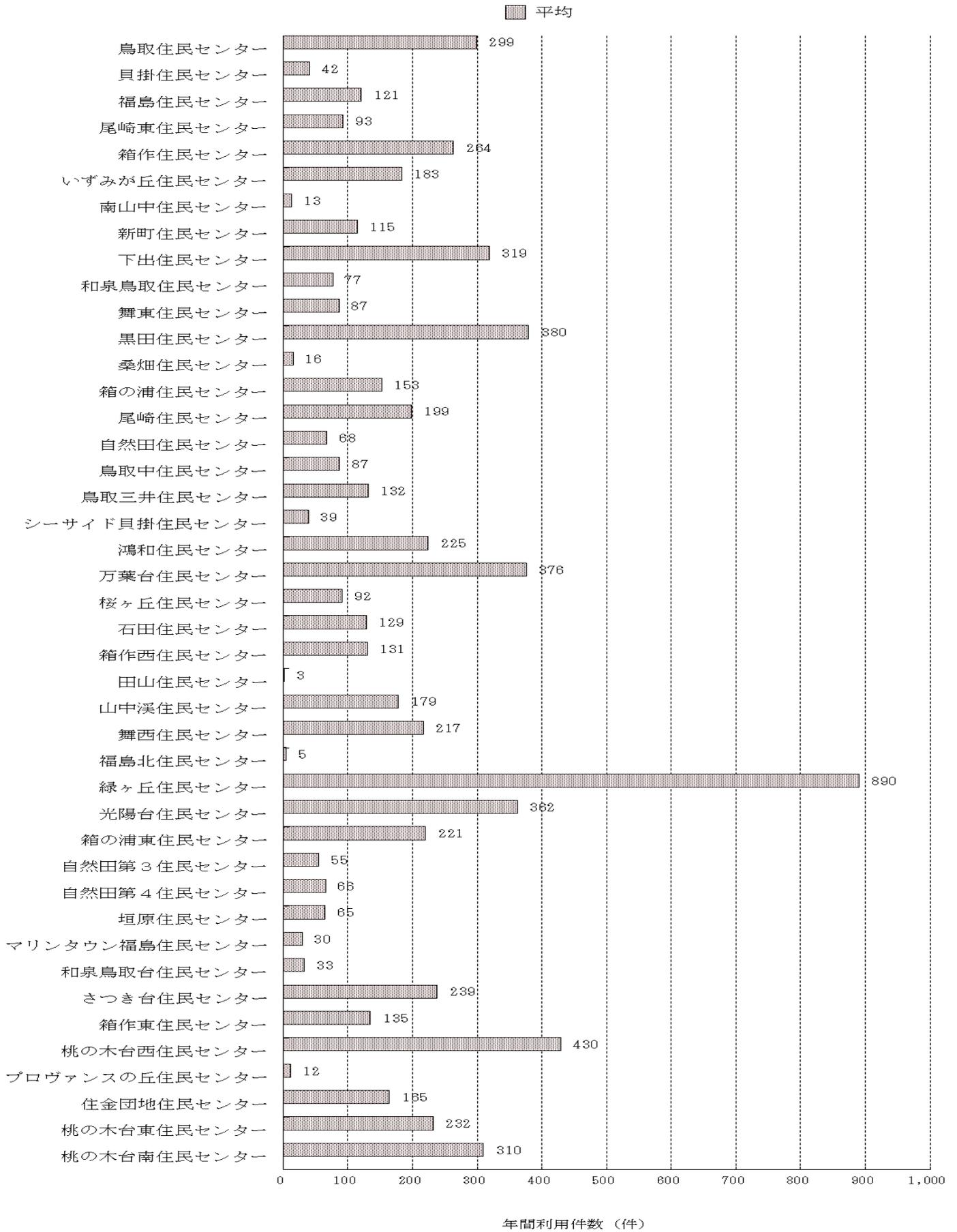
また、葬儀での利用件数は、全住民センターで過去2年間は0件であり、市民ニーズの変化に伴い、利用状況や利用目的が変化してきています。

現在の利用状況や目的としては、各種自治会活動やサークル活動、社会福祉活動や公用での利用等がありますが、各地域において施設の利用状況や目的は様々となっています。

住民センター施設利用状況

No	施設名	年間利用件数(件)			
		H28	H29	H30	平均
1	鳥取住民センター	339	290	268	299
2	貝掛住民センター	46	36	43	42
3	福島住民センター	104	149	110	121
4	尾崎東住民センター	136	115	29	93
5	箱作住民センター	283	266	243	264
6	いずみが丘住民センター	155	162	233	183
7	南山中住民センター	17	11	12	13
8	新町住民センター	169	104	72	115
9	下出住民センター	404	303	249	319
10	和泉鳥取住民センター	62	65	105	77
11	舞東住民センター	87	81	92	87
12	黒田住民センター	414	393	332	380
13	桑畑住民センター	13	22	12	16
14	箱の浦住民センター	163	157	138	153
15	尾崎住民センター	90	191	317	199
16	自然田住民センター	72	61	70	68
17	鳥取中住民センター	102	71	89	87
18	鳥取三井住民センター	154	131	110	132
19	シーサイド貝掛住民センター	46	45	27	39
20	鴻和住民センター	214	195	265	225
21	万葉台住民センター	372	403	354	376
22	桜ヶ丘住民センター	92	93	91	92
23	石田住民センター	55	137	195	129
24	箱作西住民センター	151	156	85	131
25	田山住民センター	2	2	4	3
26	山中溪住民センター	177	185	174	179
27	舞西住民センター	219	227	205	217
28	福島北住民センター	5	5	5	5
29	緑ヶ丘住民センター	974	761	936	890
30	光陽台住民センター	406	365	316	362
31	箱の浦東住民センター	238	216	208	221
32	自然田第3住民センター	37	61	68	55
33	自然田第4住民センター	66	51	81	66
34	垣原住民センター	60	52	83	65
35	マリントウン福島住民センター	35	25	29	30
36	和泉鳥取台住民センター	30	30	40	33
37	さつき台住民センター	303	211	202	239
38	箱作東住民センター	136	126	144	135
39	桃の木台西住民センター	267	480	542	430
40	プロヴァンスの丘住民センター	12	14	10	12
41	住金団地住民センター	169	141	184	165
42	桃の木台東住民センター	277	178	241	232
43	桃の木台南住民センター	286	301	343	310
	平均	173	164	171	169

年間利用件数（件）（H28～H30 平均）



(6) コスト状況

平成28年度から平成30年度の施設にかかるランニングコストを3箇年平均でみると、鳥取住民センターが898,340円/年と最も高く、次いで尾崎住民センターが810,775円/年、箱作西住民センターが768,631円/年等となっています。

施設にかかるコストの内訳では、光熱水費に占める割合が大きくなっています。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる1年間のコストをみると、シーサイド貝掛住民センターが最も高く3,757円/㎡となっており、次に住金団地住民センターが3,686円/㎡、平均は2,290円/㎡となっています。

また、利用1件あたりの施設にかかる1年間のコストでは、田山住民センターが50,855円/件となっており、次にプロヴァンスの丘住民センターが38,144円/件、平均は6,312円/件となっています。

住民センター施設コスト状況

No	施設名	支出(H28～H30 平均)(円)				支出合計
		維持管理費用		運営管理費		
		光熱水費	委託料	指定管理費	その他	
1	鳥取住民センター	413,285	414,455	50,000	20,600	898,340
2	貝掛住民センター	291,060	29,802	50,000	0	370,862
3	福島住民センター	387,798	39,960	50,000	6,900	484,658
4	尾崎東住民センター	109,879	78,566	30,000	1,700	220,145
5	箱作住民センター	242,939	131,766	300,000	0	674,705
6	いずみが丘住民センター	296,661	117,806	50,000	0	464,467
7	南山中住民センター	120,633	102,110	30,000	0	252,743
8	新町住民センター	254,965	121,262	50,000	2,100	428,327
9	下出住民センター	221,792	115,740	50,000	9,233	396,765
10	和泉鳥取住民センター	213,860	33,631	30,000	0	277,491
11	舞東住民センター	108,224	215,740	50,000	3,000	376,964
12	黒田住民センター	568,189	115,740	50,000	23,933	757,862
13	桑畑住民センター	85,594	39,960	30,000	100	155,654
14	箱の浦住民センター	180,226	118,058	30,000	10,700	338,984
15	尾崎住民センター	510,742	239,666	50,000	10,367	810,775
16	自然田住民センター	376,790	115,740	50,000	4,067	546,597
17	鳥取中住民センター	200,225	115,740	50,000	533	366,498
18	鳥取三井住民センター	84,488	29,160	30,000	6,233	149,881
19	シーサイド貝掛住民センター	130,368	39,960	30,000	3,500	203,828
20	鴻和住民センター	249,989	99,960	50,000	33	399,982
21	万葉台住民センター	182,508	39,960	50,000	4,333	276,801
22	桜ヶ丘住民センター	86,700	31,880	30,000	3,500	152,080
23	石田住民センター	170,557	140,990	50,000	133	361,680
24	箱作西住民センター	439,231	275,333	50,000	4,067	768,631
25	田山住民センター	65,585	39,960	30,000	67	135,612
26	山中溪住民センター	379,056	113,258	50,000	167	542,481
27	舞西住民センター	228,476	215,740	50,000	13,833	508,049
28	福島北住民センター	78,211	29,160	30,000	0	137,371
29	緑ヶ丘住民センター	318,844	39,960	50,000	55,800	464,604
30	光陽台住民センター	288,848	39,960	50,000	19,500	398,308
31	箱の浦東住民センター	287,363	150,098	50,000	14,100	501,561
32	自然田第3住民センター	280,023	123,325	50,000	0	453,348
33	自然田第4住民センター	235,574	39,960	50,000	0	325,534
34	垣原住民センター	83,944	31,024	30,000	4,700	149,668
35	マリンタウン福島住民センター	71,941	39,960	30,000	67	141,968
36	和泉鳥取台住民センター	80,441	112,658	50,000	733	243,832
37	さつき台住民センター	229,075	39,960	50,000	15,067	334,102
38	箱作東住民センター	326,137	105,674	50,000	1,400	483,211
39	桃の木台西住民センター	507,288	39,960	50,000	10,700	607,948
40	プロヴァンスの丘住民センター	179,535	228,193	50,000	0	457,728
41	住金団地住民センター	266,888	206,033	50,000	8,567	531,488
42	桃の木台東住民センター	338,179	39,960	50,000	25,267	453,406
43	桃の木台南住民センター	425,320	29,160	50,000	21,533	526,013
	合計	10,597,431	4,466,988	2,160,000	306,533	17,530,952

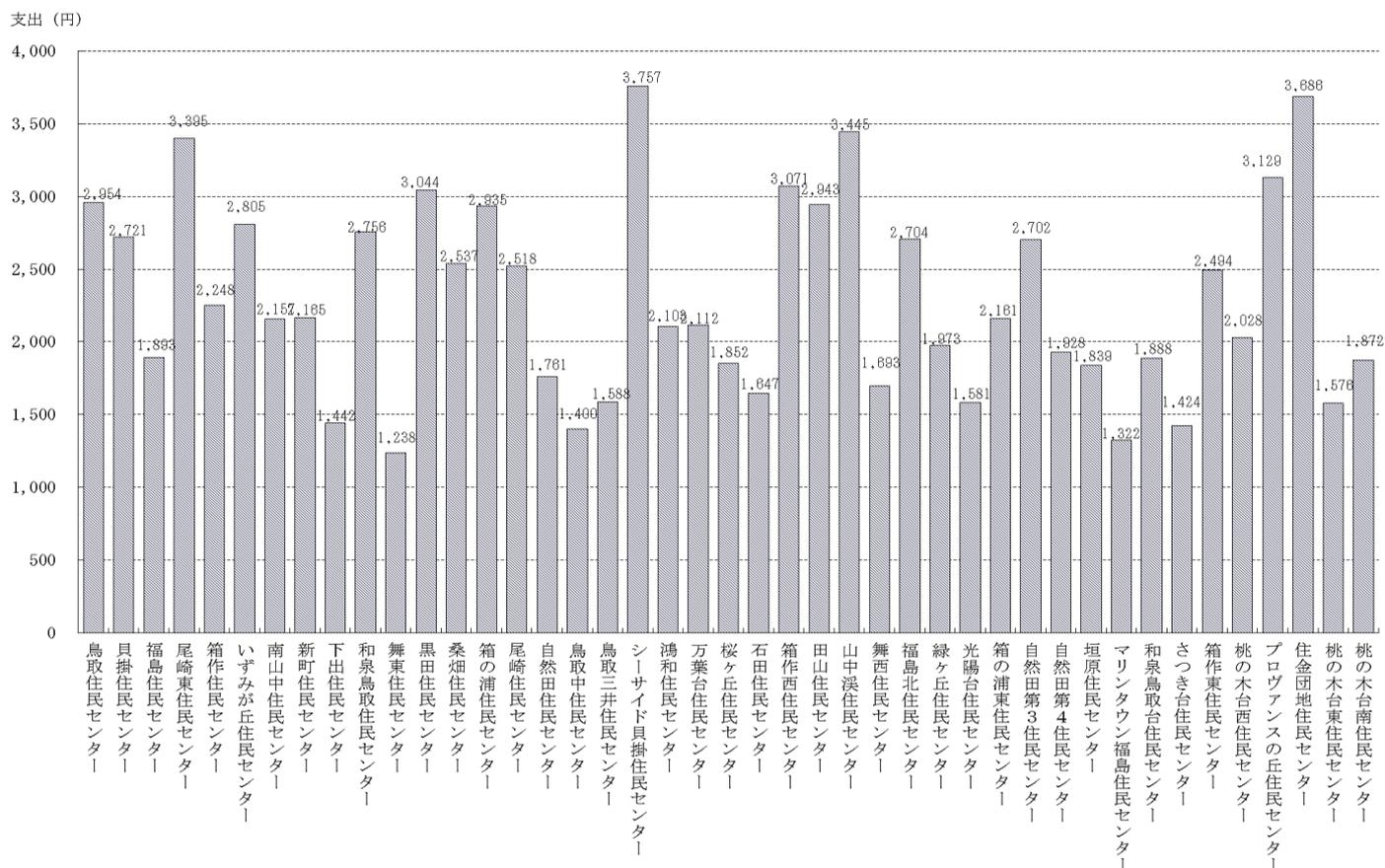
※使用料収入の1割を還元しているため(その他)に計上。

※委託料には、消防設備点検、防火対象物点検、し尿処理、汲み取りの費用が含まれます。

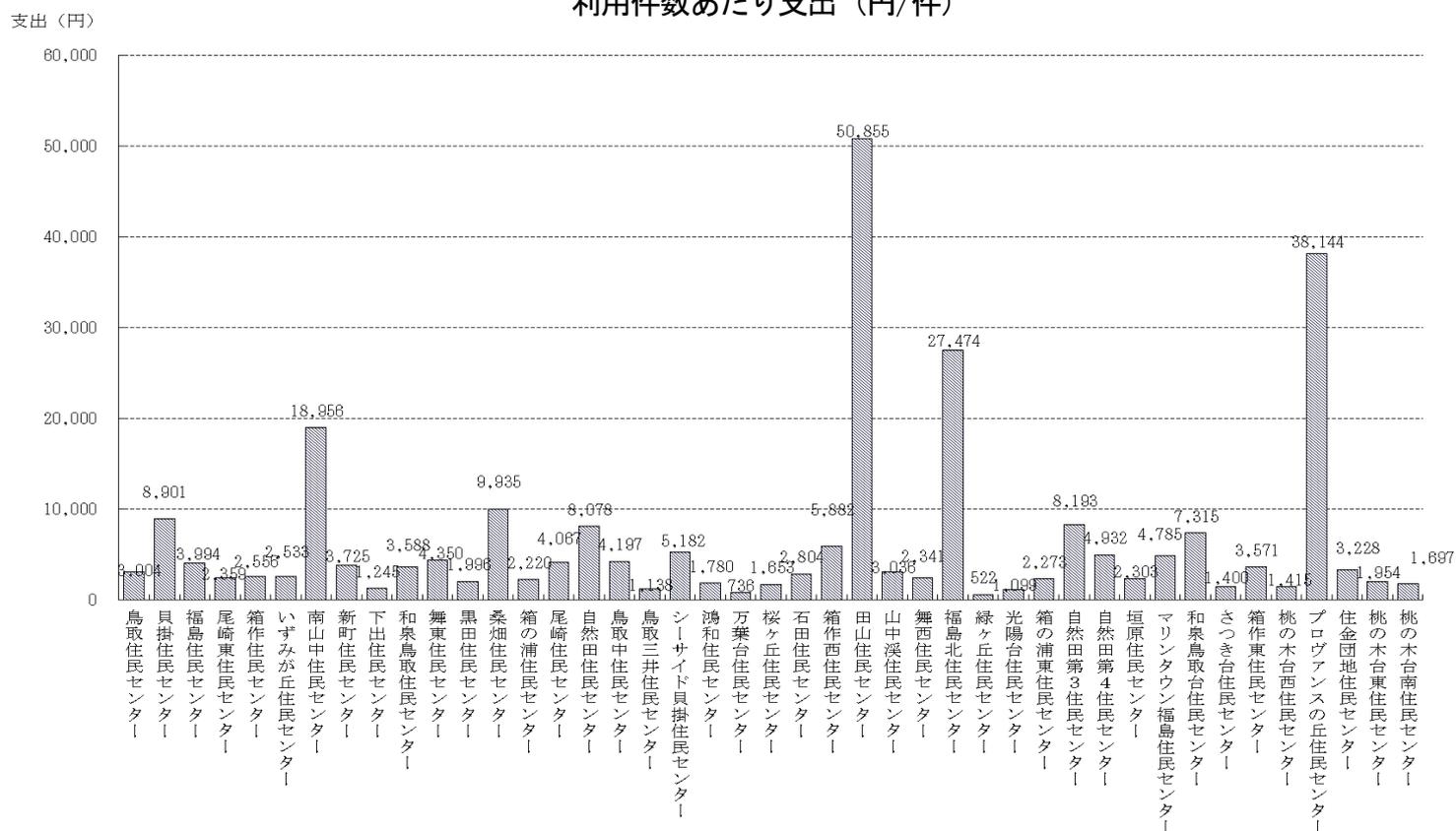
※工事費、修繕費、備品・消耗品購入費につきましては、臨時的費用であるため未計上。

(H30年度、4,109,581円支出)

延床面積 1㎡あたり支出 (円/㎡)



利用件数あたり支出 (円/件)



3. 行政における住民センターの関わり

(1) 危機管理課

- ・避難所として指定（公共の避難所52箇所中36箇所）：

鳥取、貝掛、福島、箱作、いづみが丘、南山中、新町、下出、和泉鳥取、黒田、桑畑、箱の浦、自然田、鳥取中、鳥取三井、シーサイド貝掛、鴻和、万葉台、桜ヶ丘、石田、箱作西、山中溪、舞西、緑ヶ丘、光陽台、箱の浦東、自然田第3、自然田第4、マリンタウン福島、和泉鳥取台、さつき台、箱作東、桃の木台西、プロヴァンスの丘、桃の木台東、桃の木台南

指定避難所及び指定緊急避難場所リスト

施設名	災害特設電話(回線数)	半固定型無線機	海拔(約m)	種別	洪水	土砂災害	津波	耐震
尾崎中学校	3	○	2.5	指	●	●	●	○
鳥取東中学校	3	○	42.5	指	●	●	●	○
貝掛中学校	3	○	46	指	●	●	●	○
飯の峯中学校	3	○	66.5	指	●	●	●	○
尾崎小学校	2	○	2.5	指	●	●	●	○
西鳥取小学校	2	○	7	指	●	●	●	○
舞小学校	2	○	71.5	指	●	●	●	○
下荘小学校	2	○	29	指	●	●	●	○
東鳥取小学校	2	○	23.5	指	●	●	●	○
波太小学校	2	○	20.5	指	●	●	●	○
朝日小学校	2	○	34	指	●	●	●	○
上荘小学校	2	○	14	指	●	●	●	○
桃の木台小学校	2	○	74	指	●	●	●	○
旧下荘小学校	2	○	8	指	●	●	●	○
府立泉鳥取高校	3		49	指	●	●	●	○
福島住民センター	1		2.5	指	●	●	●	○
マリンタウン鳥取住民センター	1		2.5	指	●	●	●	○
鳥取住民センター	1		9.5	指	●	●	●	○
和泉鳥取住民センター	1		28	指	●	●	●	○
桑畑住民センター	1		61	指	●	●	●	○
和泉鳥取台住民センター	1		43.5	指	●	●	●	○
新町住民センター	1		5.5	指	●	●	●	○
シーサイド貝掛住民センター	1		12.5	指	●	●	●	○
貝掛住民センター	1		16.5	指	●	●	●	○
箱作住民センター	1		7	指	●	●	●	○
いづみが丘住民センター	1		34	指	●	●	●	○
鴻和住民センター	1		84.5	指	●	●	●	○
舞西住民センター	1		26.5	指	●	●	●	○
光陽台住民センター	1		66.5	指	●	●	●	○
自然田住民センター	1		23.5	指	●	●	●	○
自然田第3住民センター	1		20	指	●	●	●	○
自然田第4住民センター	1		24.5	指	●	●	●	○
桜ヶ丘住民センター	1		30.5	指	●	●	●	○
石田住民センター	1		27.5	指	●	●	●	○
鳥取中住民センター	1		18.5	指	●	●	●	○
黒田住民センター	1		12.5	指	●	●	●	○
下出住民センター	1		9	指	●	●	●	○
さつき台住民センター	1		49	指	●	●	●	○
山中溪住民センター	1	○	70	指	●	●	●	○
緑ヶ丘住民センター	1		72.5	指	●	●	●	○
万葉台住民センター	1		50.5	指	●	●	●	○
桃の木台西住民センター	1		73.5	指	●	●	●	○
プロヴァンスの丘住民センター	1		83	指	●	●	●	○
南山中住民センター	1		37.5	指	●	●	●	○
箱の浦住民センター	1		30.5	指	●	●	●	○
鳥取三井住民センター	1		19.5	指	●	●	●	○
箱作東住民センター	1		7	指	●	●	●	○
箱作西住民センター	1		10	指	●	●	●	○
箱の浦東住民センター	1		32.5	指	●	●	●	○
桃の木台東住民センター	1		66	指	●	●	●	○
桃の木台南住民センター	1		83.5	指	●	●	●	○
中央運動広場	-	-	26.7	緊	●	●	●	○
阪南市防災コミュニティセンター	-	-	9.3	緊	●	●	●	○
桃の木台中央公園(広域避難地)	-	-	76.5	緊	●	●	●	-
鳥取中学校(救援部隊拠点)	3	-	15.5	緊	●	●	●	○

その他避難所リスト

施設名	分類
桃の木台幼稚園	民間協定締結避難所
さつき台幼稚園	民間協定締結避難所
オアシスデイサービスセンター	民間協定締結避難所
老人福祉センター	福祉避難所
社会福祉法人日本ヘレンケラー財団さつき園・まつのき園	福祉避難所
社会福祉法人ほけっと福祉会ワークセンターほけっと	福祉避難所
NPO法人ハートワークひだまり	福祉避難所
社会福祉法人野のはなマジックブルーム	福祉避難所
社会福祉法人有誠会 下出作業所	福祉避難所
自立支援事業所 結	福祉避難所
社会福祉法人日本ヘレンケラー財団 たんぼぼ園	福祉避難所

表の見方

種別欄：「○」指定緊急避難場所 兼 指定避難所
「指」指定避難所
「緊」指定緊急避難場所
災害毎の適正の欄：
「●」該当災害に対して
安全性が確認されている
耐震欄：「○」耐震工事完了済み、又は、
昭和56年6月以降に建設



(2) 地域まちづくり支援課（他課含む）

- ・「パブリックコメント（意見公募）」資料設置：箱作
- ・近隣に公民館がないため、箱作住民センターに設置しています。

(3) 人権推進課

- ・「人権擁護委員の日」特設相談：箱作
- ・人権擁護委員による相談事業
- ・毎年6月1日（人権擁護委員の日）に住民センターで開催しています。

(4) 生活環境課

- ・狂犬病予防注射（会場27箇所中26箇所）：
鳥取、貝掛、福島、箱作、いずみが丘、南山中、
新町、下出、舞東、黒田、桑畑、自然田、
鳥取中、鴻和、万葉台、桜ヶ丘、石田、山中溪、
舞西、緑ヶ丘、光陽台、箱の浦東、和泉鳥取台、さつき台、
桃の木台西、桃の木台東
- ・狂犬病予防法に基づき、住民センター等で実施（年1回）。

(5) 資源対策課

- ・紙パック・廃乾電池の拠点回収（全35箇所）：
鳥取、貝掛、福島、箱作、いずみが丘、新町、
下出、和泉鳥取、舞東、黒田、桑畑、箱の浦、
尾崎、自然田、鳥取中、鳥取三井、シサイト[®]貝掛、桜ヶ丘、
石田、箱作西、田山、山中溪、福島北、光陽台、
箱の浦東、自然田第3、自然田第4、垣原、マシタ[®]福島、
和泉鳥取台、さつき台、箱作東、桃の木台西、桃の木台東、桃の木台南
- ・住民センターに拠点回収ボックスを設置し定期的に回収することにより、分別収集の促進と資源ごみの有効活用を図ります。

(6) 市民福祉課

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（社会福祉協議会補助事業）：
鳥取、福島、箱作、いずみが丘、南山中、下出、
和泉鳥取、黒田、尾崎、自然田、鴻和、桜ヶ丘、
山中溪、福島北、緑ヶ丘、箱の浦東、マシタ[®]福島、
桃の木台西、桃の木台東、桃の木台南
- ・活動内容：
ひとり暮らし高齢者食事会、ミニデイサービス活動、地域リハビリ活動、
いきいき健康教室（市立保健センター共同事業）、まちなかサロン活動、
まちなかカフェ活動、子育てサロン活動、世代間交流活動、
各種講座・勉強会、地域美化活動（全25箇所）
鳥取、箱作、いずみが丘、新町、下出、和泉鳥取、舞東、黒田、
尾崎、自然田、鳥取三井、鴻和、桜ヶ丘、石田、山中溪、福島北、
緑ヶ丘、光陽台、垣原、マシタ[®]福島、和泉鳥取台、さつき台、
桃の木台西、桃の木台東、桃の木台南

- ・ 12校区（地区）福祉委員会が中心となって地域の福祉活動を実施。
- ・ 地域住民の孤立化を防ぎともに支え合い・助け合いのネットワークづくりに寄与しています。
- ・ 事業を拡げていく中で、住民センターは活動拠点として必要な施設であります。
- ・ 地域性の違いや移動手段の関係で歩いて行ける場所での活動ニーズがあります。

(7) 介護保険課

- ・ こつこつゆうゆう体操（全5箇所）：
福島、箱作、山中溪、緑ヶ丘、桃の木台東
- ・ のびのび体操（全7箇所）：
鳥取、福島、尾崎、鴻和、緑ヶ丘、箱の浦東、桃の木台西
- ・ いきいき健康教室（全5箇所）：
鳥取、和泉鳥取、尾崎、福島北、マシタウ福島
- ・ 介護予防のための講話と簡単な運動が事業内容。
- ・ 介護事業計画に位置付けられている事業。
- ・ 社協への委託業務として、使用料については免除申請により無料。
- ・ 階段を上らないといけない住民センターもあり、対象者には利用しにくい場合があります。

(8) 行政委員会事務局

- ・ 選挙に伴う投票所として活用（投票所22箇所中19箇所）：
鳥取、貝掛、福島、箱作、いずみが丘、南山中、新町、下出、黒田、桑畑、尾崎、自然田、鳥取中、石田、山中溪、緑ヶ丘、光陽台、さつき台、桃の木台西
- ・ 統廃合により住民センター（投票所）を減らすとした場合、事務局としては使用できる場所を使っていくしかありませんが、投票利便性の低下の面において、市民からの抵抗は避けられないものと考えます。また、投票率の低下に直結する可能性もあります。

(9) 西鳥取公民館

- ・ 公民館まつり、おやこカーニバル：鳥取
- ・ 地域交流・子育て支援イベント。
- ・ 演技発表および作品展示と出展・物品販売。
- ・ 住民センターについては、出演者控室として使用。

(10) その他の利用

- ・ 出前講座。
- ・ 計画策定等にあたり地域ごとの現状や課題について意見交換の場。
- ・ 各種事業における説明会の会場。
- ・ タウンミーティングの会場。

4. 府内自治体の集会所等の設置状況

大阪府内の自治体における集会所の運営方法について、大阪市・堺市を除く各市町を調査しました。

(1) 管理運営方法

管理運営方法については、各市町により種々の方法が取られていますが、大別すると次のとおりであります。

①公の施設として設置（5団体）

摂津市 忠岡町 田尻町 岬町 阪南市

【摂津市】

運営方法：自治会委託

- ・ 経常予算の主なもの：修繕料、光熱水費の基本料金部分、剪定委託等の委託料
- ・ 使用料収入は全て自治会にて管理

【忠岡町】

運営方法：自治会での指定管理

- ・ 経常予算の主なもの：修繕費の5万円を超える部分のみ町にて対応
委託費の2万円を超える部分のみ町にて対応
- ・ 使用料収入は全て自治会にて管理。

【田尻町】

運営方法：管理のみシルバーへ委託（鍵の開け閉めと清掃のみ）その他は町

- ・ 自治会等が使用する場合でも使用料がかかります。ただし、使用料の減額制度は有り。

【岬町】

運営方法：自治会委託

- ・ 経常予算の主なもの：光熱水費等の運営補助として335万円を出しています。
- ・ その他修繕費、委託料。
- ・ 使用料収入は全て自治会にて管理。

■表 公の施設として設置している府内自治体比較表（平成29年度）

自治体名	自治会数	集会所数	決算額		1施設当たり 費用（円）
			歳入（円）	歳出（円）	
摂津市	109	50	0	9,168,744	183,375
忠岡町	11	10	0	1,391,912	139,191
田尻町	3	2	218,400	2,875,480	1,328,540
岬町	61	34	0	4,350,000	127,941
阪南市	59	43	3,140,092	22,875,505	458,963

②自治会が設置、もしくは施設管理・運営（32団体）

能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市、茨木市、高槻市、島本町、吹田市、枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四条畷市、大東市、東大阪市、柏原市、和泉市、高石市、泉大津市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、

泉南市、松原市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、河内長野市

(2) その他

- ・集会所の設置や耐震改修やバリアフリー化などの大規模改修に対して、補助制度を設けている団体もあります。
- ・各市町村において、広域でのコミュニティセンターや総合福祉センター、市民センター、老人集会所などを設置している市町村があります。

5. 災害ハザードの状況

(1) 土砂災害（特別）警戒区域に位置する住民センター

【土砂災害防止対策の推進に関する法律】

土砂災害種別	施設名称
特別警戒区域（急傾斜地）	プロヴァンスの丘住民センター
	舞東住民センター
	住金団地住民センター
警戒区域（急傾斜地）	和泉鳥取台住民センター
警戒区域（土石流）	山中溪住民センター

(2) 津波浸水区域に位置する住民センター

【津波防災地域づくりに関する法律】

施設名称	浸水深
福島北住民センター	1.0m

6. 自治会及び指定管理者の意見等

(1) 指定管理者からの要望まとめ

指定管理者である自治会等から市に対して、住民センターに関する様々な要望（口頭・文書含む）がありますが、限られた予算の中で、雨漏りなど施設の維持補修及び緊急性の高いものを優先的に実施せざるを得ない現状にあります。

また、これまでであった主な要望内容は以下のとおりであり、改修を伴う施設整備と備品等の整備に区別されます。

ア. 施設整備

雨漏り防水工事、トイレの洋式化やスロープ設置等のバリアフリー化の要望が多く、壁の亀裂や外壁の剥落などもあります。大規模改修は平成14年度以降実施しておらず、定期的なメンテナンスも行っていないことから、雨漏り等については応急対応のみとなっており、今後、さらに要望は増えると思われま

イ. 備品等整備

エアコン取替の要望が最も多く、ふすまや障子の張替、畳やカーテンの取替、壁や天井のめくれ等、経年劣化によるものが多く発生しています。

また、最近では、漏水、玄関扉や窓の開閉等での不具合も発生しており、消防設備についても、法定点検にて不良箇所（カーテン、カーペット等につ

いて不燃材料の未使用)が多く指摘されており、消防署からも注意を受けています。

備品等の整備については、緊急対応が必要なもの、危険を伴うものを優先的に対応を行っていることから、未対応も含め年々要望は増加傾向にありますが、自治会で独自に対応している施設もあります。

ウ. その他意見等

- ・維持管理経費を自治会で負担することは厳しい。
- ・新たな自治会費の徴収を求める必要がある。
- ・住民センターは地域にとって必要な施設である。
- ・維持管理・備品購入等について可能な部分については市からの委託料を活用しながら自治会で対応している。
- ・高齢化に伴い、バリアフリー化が必要である。
- ・自治会集會および祭礼以外、住民センターの活動は皆無である。
- ・耐震化がなされていない。
- ・駐車場がなく、民家が近いことから活動内容が制限される。
- ・住民センターの維持管理については、市が対応して当然と思っている市民が多い。
- ・住民センターについて、各自治会長に集まっていただき、話し合ってみてはどうか。

(2) 住民センター利用状況等に関するアンケートの調査結果(抜粋)

○アンケート実施期間：平成28年4月～5月

○アンケート調査依頼自治会数(住民センター数)：56自治会(43箇所)

⇒アンケート調査回答自治会数(住民センター数)：54自治会(43箇所)

★回答率：自治会96.4%(施設管理者100%)

本アンケートの結果、大半の自治会から「住民センターは現状どおり必要」との回答がある一方で、一部の自治会では「自由に使用したい」との意見もありました。

また、施設の大規模改修や耐震化工事などの見通し、維持管理の費用負担などの課題が浮き彫りとなり、地域への移譲に関しては、そうした不安材料や自治会・個人では判断できないとして「わからない(46%)」と回答した自治会が多く、次いで「移譲は困難(39%)」との結果でありました。

しかし、約1割の自治会では「条件次第で可能」との回答もあり「移譲の話を聞いてみたいか」との問いに対し、6割の自治会は「聞きたくない」との回答がある一方で、25%(14)の自治会が「聞いてみたい」との回答でありました。ただし、前向きに考えている自治会においても「自治会の法人格や耐震化・大規模改修等の課題、維持管理費用は市負担」などの条件があります。

7. 住民センターにおける検討課題等

現状から見た課題等になりますが、

- ・土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に位置する住民センターについては、除却等に向けた対応が必要であります。
- ・耐震化を考える場合、建替えなど費用が莫大になってくることが懸念されること

- から、利用状況を踏まえ施設の集約化（整理統合）などの検討が必要であります。
- ・市内43箇所の住民センターについて、地域ごとの個性・特色を反映した活用ができるよう、維持管理手法等の検討が必要であります。
 - ・利用頻度等も踏まえながら、統廃合や住民センターから地域での集会所への方向転換なども含めて、施設のあり方について検討が必要であります。また、その検討については、自治会をはじめ市民の意見など踏まえ、市民協働の視点も含め、検討して行く必要があります。
 - ・廃止した場合には、地域の集会や活動の場の検討も必要であります。（公民館、学校施設等）
 - ・今後は地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を踏まえ、住民センターの指定管理者である各自治会長と協議していく必要があります。
 - ・行政の様々な施策においても活用しており、全庁的な検討も必要であります。